

兵庫県公報

令和6年4月1日 月曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

公安委員会告示

- 暴力団追放事業を行う事務所の名称及び所在地の変更 ページ 1

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第71号

暴力団追放運動推進センターに関する規則（平成3年国家公安委員会規則第7号）第3条第1項の規定により都道府県暴力団追放運動推進センターから暴力団追放事業を行う事務所の名称及び所在地を変更しようとする届出があったので、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和6年4月1日

兵庫県公安委員会
委員長 澤田 隆

- 届出に係る都道府県暴力団追放運動推進センター
公益財団法人暴力団追放兵庫県民センター
- 変更に係る事項

名称	所在地	変更内容
公益財団法人暴力団追放兵庫県民センター 尼崎暴力相談所	尼崎市東難波町5丁目21番8号 兵庫県尼崎総合庁舎内	廃止
公益財団法人暴力団追放兵庫県民センター 姫路暴力相談所	姫路市北条1丁目98番地 兵庫県姫路総合庁舎内	廃止

- 変更しようとする年月日
令和6年4月1日